



低圧開閉装置及び制御装置－

第 2-1 部：回路遮断器

(配線用遮断器及びその他の遮断器)

JIS C 8201-2-1 : 2011

(JEMA)

平成 23 年 9 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大崎 博之	東京大学
	長田 明彦	社団法人日本配線器具工業会
	亀田 実	社団法人日本電線工業会
	京橋 昌次郎	社団法人電池工業会(パナソニック株式会社エナジー社)
	熊田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	住谷 淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	島田 敏男	社団法人電気学会
	下川 英男	社団法人電気設備学会
	鈴木 篤	社団法人日本電球工業会(日立アプライアンス株式会社)
	豊馬 誠	電気事業連合会
	中村 穎之	一般社団法人日本電機工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育男	IEC/ACOS 専門委員(IDEC 株式会社)
	山田 秀	筑波大学

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 16.12.20 改正：平成 23.9.20

官報公示：平成 23.9.20

原案作成者：一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会(委員会長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	2
2 用語及び定義	5
3 種類	8
3.1 選択度種別による分類	8
3.2 遮断の手段による分類	8
3.3 構造による分類	9
3.4 開閉機構の制御の方法による分類	9
3.5 断路への適合性による分類	9
3.6 保守の準備による分類	9
3.7 取付方法による分類	9
3.8 箱入り装置の保護等級による分類	9
3.8A 電気設備規定による分類	9
4 回路遮断器の特性	9
4.1 特性の概要	9
4.2 回路遮断器の形式	10
4.3 主回路の定格及び限界値	10
4.4 選択度種別	13
4.5 制御回路	13
4.6 補助回路	14
4.7 引外し装置	14
4.8 一体形ヒューズ（ヒューズ組込み形回路遮断器）	15
5 製品情報	15
5.1 情報の種類	15
5.2 表示	16
5.3 取付け、操作及び保守に関する指示	17
6 標準使用、取付け及び輸送条件	17
7 構造及び性能に関する要求事項	17
8 試験	17
附属書 1（規定）JIS C 60364 建築電気設備規定対応形回路遮断器	19
附属書 2（規定）在来電気設備規定対応形回路遮断器	57
附属書 A（規定）同一回路内に接続した回路遮断器とその他の短絡保護装置との間の短絡条件での保護協調	73